

採用時の最低時給、 県内企業は1,196円 最低賃金との差は縮小

最低賃金の引き上げペース、
「速すぎる」「妥当である」いずれも 38.5%

茨城県・最低賃金に関する企業の実態調査(2026 年 9 月)



本件照会先

国分 信一郎（調査担当）
帝国データバンク
水戸支店
TEL 029-221-3717
FAX 029-232-0272

発表日

2026/10/29

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

県内企業が従業員を採用する際の最低時給は平均 1,196 円となり、前年から 38 円上昇した。一方、2026 年度の茨城県最低賃金 1,136 円との差は 60 円となり、2025 年の 84 円から 24 円縮小した。また、県内企業が事業を継続しながら支払えると考える最低時給の上限は、平均 1,257 円だった。近年の最低賃金の引き上げペースについては、「速すぎる」とした企業が 38.5%だった一方、「妥当である」とした企業も 38.5%となり、企業の評価は分かれた。

※調査期間：2026 年 9 月 14 日～9 月 30 日（インターネット調査）

調査対象：茨城県内企業 313 社、有効回答企業数 148 社（回答率 47.3%）

茨城県内企業の最低時給は平均 1,196 円 前年から 38 円上昇も、最低賃金との差は 60 円に縮小

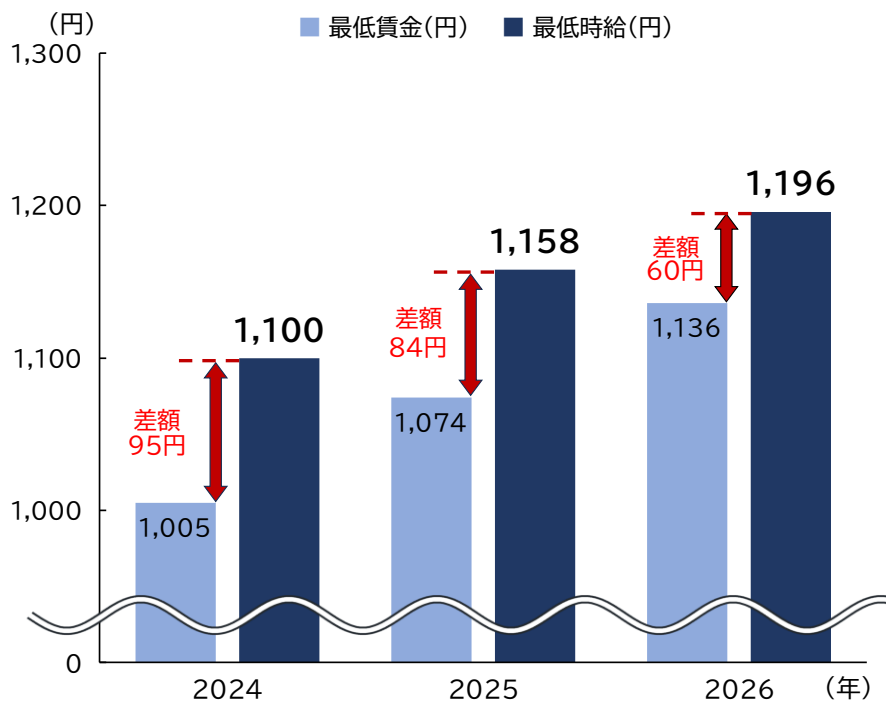
正社員、非正社員を問わず、茨城県内企業が従業員を採用する際に提示する最も低い時給¹(以下、最低時給)は、平均 1,196 円となり、前年から 38 円上昇した。厚生労働省(茨城労働局)が発表した 2026 年度の茨城県最低賃金(以下、最低賃金)1,136 円を 60 円上回っている。

最低時給と最低賃金の差額をみると、2024 年の 95 円から 2025 年は 84 円、2026 年は 60 円へと、2 年連続で縮小した。最低時給そのものは上昇しているものの、最低賃金との差は年々縮まっている。企業からは、「パートタイマーの賃金を引き上げれば、それに伴って正社員の賃上げも必要になる。人件費の増加が今後も収益を圧迫すると予想されるため、5 年先の業績見通しを立てることが難しい」との声が聞かれた。

業界別にみると、『建設』が 1,255 円で最も高く、次いで『卸売』が 1,232 円、『製造』が 1,202 円となった。一方、『運輸・倉庫』は 1,141 円、『小売』は 1,154 円、『サービス』は 1,167 円となり、いずれも茨城県全体の平均(1,196 円)を下回った。企業からは、「最低賃金の引き上げが続けば、企業も賃金を上げざるを得ない。しかし、世の中の賃上げペースについていけない企業は、経営がさらに厳しくなり、対応できない企業から順に淘汰されていくのではないか」との声が寄せられた。

最低賃金と最低時給の推移

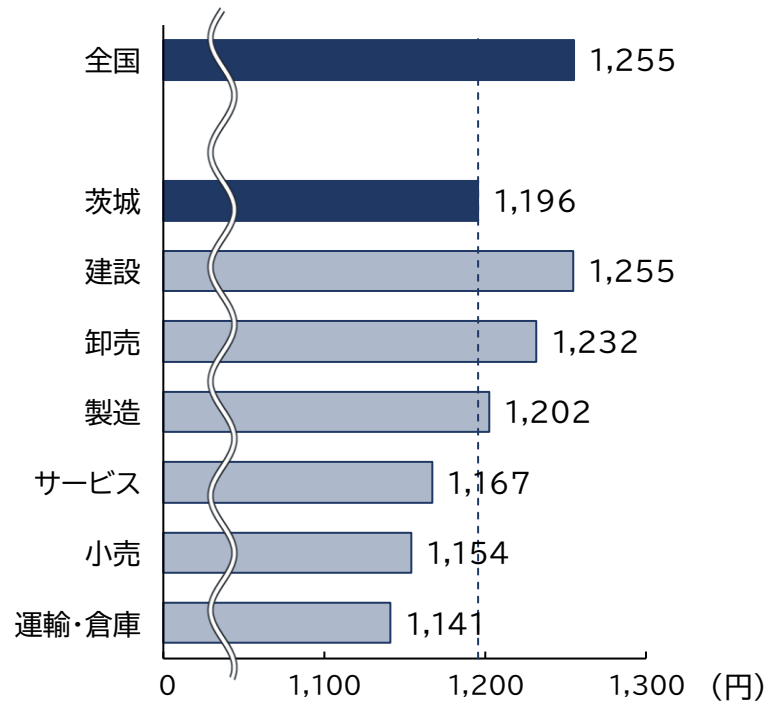
年度別 最低賃金と最低時給 推移



注:母数は、有効回答のうち集計可能な企業、2024年139社、2025年115社、2026年107社

¹ 従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第 1 位を四捨五入している。なお、日給・週給・月給の場合は、時給に換算している。

2026 年 採用時の最低時給 ～業界別～



注：母数は、有効回答企業148社のうち、集計可能な企業107社

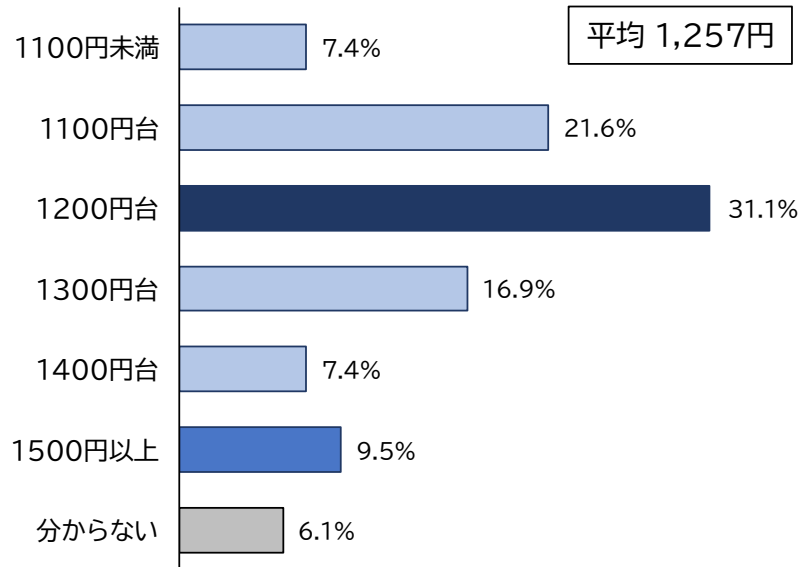
県内企業が支払い可能と考える最低時給の上限、平均 1,257 円 支払い可能な上限「1,200 円台以下」が 60.1%

県内企業に、事業を継続しながら支払うことが可能な最低時給の上限を尋ねたところ、平均は 1,257 円となり、採用時の最低時給 1,196 円を 61 円上回った。ただし、両者の平均額に大きな開きはなく、企業が実際に提示する採用時給は、自社で支払い可能と考える最低時給の上限に近づきつつある可能性が示された。今後、最低時給がさらに上昇すれば、企業の収益や事業運営に与える影響が一段と大きくなるとみられる。

また、上限額を『1,200 円台以下』（「1,100 円未満」「1,100 円台」「1,200 円台」の合計割合）とした県内企業は合計 60.1%と 6 割を超えた。一方、「1,500 円以上」と回答した企業は 9.5%にとどまった。政府が遅くとも 2030 年代前半までのできる限り早期に全国平均 1,500 円の達成を掲げるなか、現時点では、県内企業が事業を継続しながら支払えると考える水準との間に、依然として隔たりがあることがうかがえる。

企業からは、「インフレが進むなか、従業員の生活を支えるためにも賃上げは必要だが、企業の経営状況によっては、その実施がかなり厳しいのではないか」との声が聞かれた。販売単価への価格転嫁が十分に進まない一方、原材料費や人件費などのコスト負担は増しており、賃上げの必要性を認識しながらも、その原資の確保に苦慮する県内企業の厳しい状況が浮き彫りとなった。

事業を継続しながら支払うことが可能な最低時給の上限



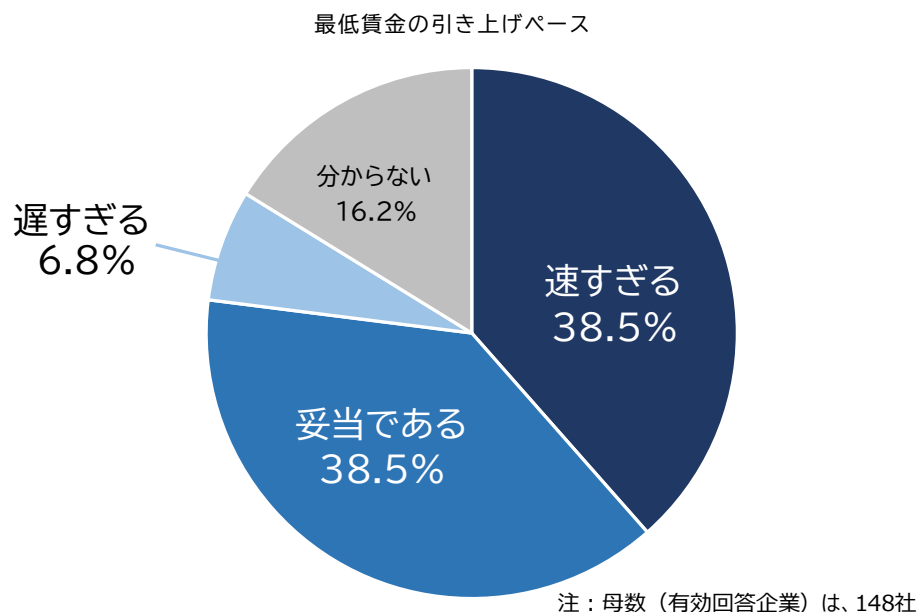
注1:母数(有効回答企業)は、148社

注2:平均額は、各選択肢の中間値に各回答者数を乗じ加算したものを全回答者数で除して算出(「分からない」は除く)

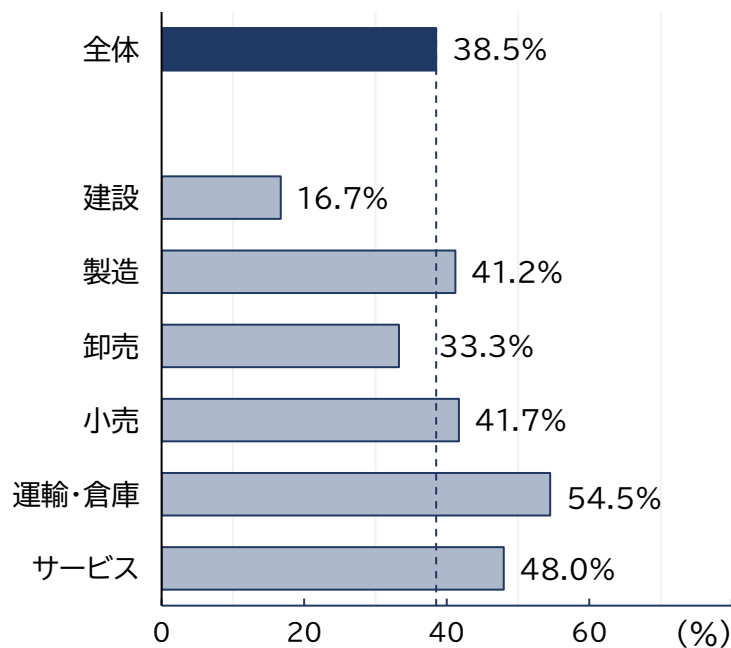
最低賃金の引き上げ、「速すぎる」「妥当である」がともに 38.5%

近年の最低賃金の引き上げペースについて尋ねたところ、「速すぎる」と「妥当である」がともに 38.5%となり、県内企業の見方が二分された。一方、「遅すぎる」は 6.8%、「分からない」は 16.2%だった。2024 年以降、茨城県の最低賃金は 2024 年に 52 円、2025 年に 69 円、2026 年に 62 円と、毎年 50 円台～60 円台の引き上げが続いている。こうしたなか、現在のペースを妥当と捉える企業が 4 割弱を占める一方、同じく 4 割弱の企業が速すぎると受け止めており、企業によって評価が分かれる結果となった。

最低賃金の引き上げペースへの判断



「速すぎる」の割合 ～業界別～



業界別にみると、「速すぎる」と回答した割合は、『運輸・倉庫』が54.5%で最も高く、半数を超えた。次いで『サービス』が48.0%、『小売』が41.7%、『製造』が41.2%となり4割を上回った。一方、『建設』では「妥当である」が36.7%となり、「速すぎる」の16.7%を20ポイント上回った。最低賃金の引き上げペースに対する受け止め方には、業界によって違いがみられる。

まとめ

県内企業が従業員を採用する際に設定する最低時給は平均1,196円となり、前年から38円上昇した。2026年度の茨城県最低賃金1,136円を60円上回ったものの、その差は2024年の95円、2025年の84円から縮小が続いている。採用時の最低時給は最低賃金を上回っている一方、最低賃金の引き上げによって、その差が徐々に縮まっている実態がうかがえる。

また、県内企業が事業を継続しながら支払えると考える最低時給の上限は、平均1,257円だった。上限額を『1,200円台以下』とした企業は60.1%と6割を超えた一方、政府が目標とする「1,500円以上」は9.5%にとどまった。企業が支払い可能と考える水準と、政府が目標とする全国平均1,500円との間には、依然として大きな隔たりがある。

近年の最低賃金の引き上げペースについては、「速すぎる」と回答した県内企業が38.5%となった。一方、「妥当である」も38.5%を占めており、企業の受け止めは二分している。

最低賃金の引き上げは、従業員の生活を支え、人材を確保するうえで重要である。しかし、企業にとっては、最低賃金の対象となる従業員の時給を引き上げるだけでは十分とはいえない。新人と既存従業員の賃金差が縮まれば、経験や役割に見合った評価を受けていないと感じる従業員が増え、処遇への不満につながる可能性がある。そのため、既存従業員の賃金や各種手当、就業規則なども含め、賃金体系全体を見直す必要がある。

とりわけ、販売単価や受注額の引き上げが人件費の増加に追いつかなければ、賃金体系の見直しを含め、継続的に賃上げを行うことは難しい。政府には、最低賃金の引き上げと並行して、適正な価格転嫁や労務費を反映した取引価格の形成、生産性向上・省力化に向けた支援を進めることが求められる。企業が賃上げの原資を継続的に確保できる環境を整えなければ、賃上げの持続性を確保することは難しく、企業の負担が一段と重くなる懸念もある。

都道府県別の最低時給、東京都が 1,410 円でトップ

都道府県別に採用時の最低時給をみると、「東京都」が 1,410 円で最も高く、次いで「神奈川県」が 1,381 円、「埼玉県」が 1,322 円、「大阪府」が 1,318 円となった。一方、最も低かったのは「鳥取県」の 1,107 円で、以下、「秋田県」が 1,119 円、「鹿児島県」が 1,123 円と続いた。最も高い「東京都」と最も低い「鳥取県」との差は 303 円に達し、採用時の最低時給には地域によって大きな開きがみられた。

各都道府県の最低時給と最低賃金との差額をみると、「東京都」が 130 円で最も大きく、次いで「埼玉県」が 126 円、「福井県」が 121 円となった。一方、「鳥取県」は 17 円にとどまり、「秋田県」が 29 円、「徳島県」と「鹿児島県」がそれぞれ 33 円だった。東京の近隣県では、人材を確保するため、採用時の最低時給を東京の水準に近づける必要があり、最低賃金との差額が大きくなる傾向にある可能性が考えられる。

最低賃金と最低時給 一覧 ～都道府県別～

				(単位: 円)			
都道府県	最低賃金	最低時給	差額	都道府県	最低賃金	最低時給	差額
北海道	1,131	1,212	81	滋賀	1,136	1,213	77
青森	1,090	1,146	56	京都	1,180	1,247	67
岩手	1,090	1,126	36	大阪	1,231	1,318	87
宮城	1,098	1,169	71	兵庫	1,172	1,246	74
秋田	1,090	1,119	29	奈良	1,107	1,218	111
山形	1,092	1,128	36	和歌山	1,101	1,165	64
福島	1,094	1,158	64	鳥取	1,090	1,107	17
茨城	1,136	1,196	60	島根	1,092	1,147	55
栃木	1,125	1,205	80	岡山	1,104	1,178	74
群馬	1,120	1,206	86	広島	1,141	1,218	77
埼玉	1,196	1,322	126	山口	1,101	1,210	109
千葉	1,195	1,298	103	徳島	1,103	1,136	33
東京	1,280	1,410	130	香川	1,092	1,158	66
神奈川	1,279	1,381	102	愛媛	1,093	1,141	48
新潟	1,108	1,154	46	高知	1,086	1,157	71
富山	1,119	1,216	97	福岡	1,114	1,202	88
石川	1,113	1,201	88	佐賀	1,095	1,185	90
福井	1,112	1,233	121	長崎	1,087	1,130	43
山梨	1,113	1,195	82	熊本	1,092	1,159	67
長野	1,117	1,205	88	大分	1,096	1,180	84
岐阜	1,121	1,191	70	宮崎	1,085	1,153	68
静岡	1,154	1,204	50	鹿児島	1,090	1,123	33
愛知	1,195	1,260	65	沖縄	1,086	1,180	94
三重	1,143	1,193	50	全体	1,177	1,255	78

注1:最低賃金は、「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省ホームページ)より引用

注2:最低時給は、従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第1位を四捨五入したもの

注3:最低時給の母数は、有効回答企業1万235社のうち集計可能な企業7,899社

注4:青色の網掛けは「全国」を除く値が大きい上位3都道府県、赤色の網掛けは下位3都道府県を示す